

Notice of Resolutions Adopted at The 17th Ordinary General Meeting of Shareholders

第17回 定時株主総会決議ご通知

第17回 定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第17回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 1. 第17期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の内容について報告いたしました。

2. 第17期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

計算書類の内容報告の件
本件は、上記の内容について報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、当期末の期末配当金は、当社普通株式1株につき金20円、総額2,151,749,600円、その効力が生じる日を平成27年6月25日とすることに決定されました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。定款変更の内容は、後記のとおりであります。

第3号議案 取締役8名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に前澤友作、柳澤孝旨、大石亜紀子、武藤貴宣、大蔵峰樹、澤田宏太郎、清水俊明、小野光治の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 監査役3名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役に服部七郎、茂田井純一、畠山清治の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

以 上

配当金のお支払いについて

第17期末配当金は同封の「配当金領収証」により、払渡期間(平成27年6月25日から平成27年7月31日まで)内にお受け取りください。
また、配当金の口座振込をご指定の方には「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。

配当金計算書について

配当金支払の際送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。

※確定申告をなされる株主様は、大切に保管してください。

定款変更内容

(下線部は変更部分を示しております)

変更前	変更後
(社外取締役との責任限定契約) <p>第29条 当会社は、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合には、法令の定める限度額の範囲内で、その賠償責任を限定できる契約を締結することができる。</p>	(取締役との責任限定契約) <p>第29条 当会社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合には、法令の定める限度額の範囲内で、その賠償責任を限定できる契約を締結することができる。</p>
第30条から第39条(条文省略)	第30条から第39条(現行どおり)
(社外監査役との責任限定契約) <p>第40条 当会社は、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合には、法令の定める限度額の範囲内で、その賠償責任を限定する契約を締結することができる。</p>	(監査役との責任限定契約) <p>第40条 当会社は、監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合には、法令の定める限度額の範囲内で、その賠償責任を限定する契約を締結することができる。</p>

以 上